

「大阪空襲訴訟」関係者6名が議会を傍聴
横断幕を持つ右から3人目が陳情者の吉田榮子さん（嘉祥寺 699-1）



大阪空襲訴訟弁護団のホームページから転載

田尻町議会に陳情された吉田榮子さんは、1945年3月13・14日10歳のとき大阪大空襲で難波の実家で両親、2人の姉、弟そして同居していた父の弟の家族、合わせて9人を一夜にしてなくしました。榮子さんは、岬町の親戚に疎開していたので無事でした。ひとりぼっちになった榮子さんは、親戚の家を転々とし、美容学校に通い美容師になり、22歳で結婚。今も嘉祥寺で美容室を経営、現役で働いておられます。榮子さんは「国は謝罪してほしい、間違っていたことをしたと認めてほしい」と語っています。（大阪空襲訴訟ニュース第3号より）大阪空襲訴訟は、2007年3月に提訴した東京大空襲訴訟に続き、2008年12月に提訴。現在、最高裁判所へ上告受理を求めています。

空襲被害者援護法早期に

府内初 田尻町議会が意見書

田尻町議会は、3月定例町議会最終日の26日全会一致で「空襲被害者等援護法」（仮称）の制定を求める意見書を可決し、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣に提出することにしました。府内で同様の意見者が提出されるのは初めてです。これは、全国空襲被害者連絡協議会の一員で大阪空襲訴訟をたたかっている町内在住の吉田榮子さんの陳情を受けて採択されたものです。

意見書では、空襲による「苛酷な生活と不利益は、現在もなお、心身に深い傷跡を残し」「被害者や遺族の高齢化を考えると、1日も早く、被害者の人間としての尊厳の回復を図らなければなりません」と指摘。国際的にも先進国の多くが「軍、民の区別なく、人身被害者を救済し、物的被害の補償もなされ、戦争の被害は、国民全体で分かち合う姿勢が明確に示され、このことが国際平和の実現につながる」と考えられてきて、いるとした上で、課題解決のために「援護法」が早期成立するように要望しています。

千代松市政の暴走ストップ

5月18日投票 泉佐野市議選

山下ゆみ市議・高道イチロー元市議が事務所開き

5月11日告示、18日投票の泉佐野市議選で日本共産党は、現職の山下ゆみ、元職の高道イチローの2議席確保をめざします。その事務所開きが23日に行われ、清水ただし党大阪府副委員長がかけてつけました。両氏は事務所開きで千代松大耕市長の意向でマンガ「はだしのゲン」が学校図書室から回収、閲覧制限された問題にふれ、「特定の思想に基づき『はだしのゲン』を子どもたちが読めなくすることは許されない」と政治による不当な教育介入を批判。市

山下ゆみ

長と教育長に説明責任を果たすよう追及すると述べました。また両氏は、刑法で禁止されているカジノ誘致の動きや卒業式などで教職員への「君が代」斉唱義務付け条例、学力テスト学校別成績公表など、教育介入をすすめる市政を批判。中学校給食の再来年度導入実現や子ども医療費助成拡充に奮闘してきた実績をのべ、「千代松市政の暴走にストップをかけ、公正で民主的な市政実現に全力をあげる」と決意を語りました。

高道イチロー

市田忠義

副委員長
さんを迎えて!!
日本共産党を語るタベ

4月3日(木) 午後7時~
会場：岸和田・マドカホール

*りんくう府住 午後6:15
*吉見ノ里駅 6:20

マイクロバス代
500円

主催：共産党田尻町支部・後援会
お花見に行こう

4月4日(金)
場所 阪南市
山中溪



参加費 1000円
バス代・弁当代含む

マイクロバス発車時間

*りんくう府住 朝 10:30 発
*吉見ノ里駅 10:35 発

※帰りは、昼2時頃を予定しています

105歳の共産党員
西川治郎さん（塚本市在住）も党を語ります